

令和7年度第3回旭川方面富良野警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年12月10日（水）午後1時30分から午後2時45分までの間

2 開催場所

旭川方面富良野警察署 2階会議室

3 出席者

(1) 富良野警察署協議会委員 7人（定員7人）

| | |
|-----|-----------------------------|
| 会長 | 巽俊明 |
| 副会長 | 窪田敏雄 |
| 委員 | 中村壽男、加藤昌代、最上麗子 津山正樹、竹本智美 |

(2) 富良野警察署 6人

| | |
|----------|------|
| 署長 | 菅原雄一 |
| 副署長 | 村田和也 |
| 警務課長 | 大西利彦 |
| 地域課長 | 長崎俊之 |
| 刑事生活安全課長 | 檜山享敬 |
| 交通課長 | 尾谷強 |

4 警察署長挨拶

5 業務概況説明

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 富良野警察署の取組 | (警務課長) |
| (2) 犯罪発生状況 | (刑事生活安全課長) |
| (3) ヒグマ出没状況 | (地域課長) |
| (4) 交通事故発生状況 | (交通課長) |

6 警察署協議会委員からの質問・要望・意見と警察の対応等

(1) 交通事故死亡事故抑止対策について

○ 質問【委員】

北海道の交通事故死亡数が昨年より増えており、今年の残り1ヶ月、事故が心配です。

富良野警察署における具体的な取組について教えてください。

● 回答【警察】

富良野警察署においては、平素から交通指導取締り、関係機関と連携した広報啓発活動、交通安全教育、道路環境の見直しや改善など、多面的な活動を行っています。

特に、この12月の初冬期に交通事故が多発する傾向から、富良野警察署における独自の取組として、12月1日から12月31日までの期間を交通事故抑止対策集中期間とし、

- ・非市街地におけるスリップ事故防止
- ・市街地における歩行者事故防止
- ・飲酒運転の根絶

を重点に

- ・パトカー等による警戒活動の強化
- ・交差点違反の取締り強化
- ・飲酒運転の取締り強化

を行っています。

(2) 道路の危険箇所の把握、伝達状況について

○ 質問【委員】

全国的にテレビ報道等を見ますと、交通死亡事故を毎日目にします。

管内地域においても冬型の交通事故が心配な季節になりました。

道路の危険状況の伝達はどのように行われているのでしょうか。

● 回答【警察】

道路の危険箇所については、事故の発生状況やパトロール活動を通じて把握に努め、把握した場合には道路環境の見直しや交通指導取締りの強化など、危険の解消・軽減に努めるように活動しています。

交通事故の発生などの必要な情報は、各種報道機関への情報提供や、ホームページ、北のひろめーるなど各種広報媒体を活用して発信し、注意喚起を行っています。

例えば、富良野警察署ホームページに掲載されている「速度取締り指針」をご覧頂くと、何時頃にどこで事故が多いのかについて確認することも出来ます。

7 質問テーマ

冬期間における交通事故防止について

8 警察署協議会会長による総括

9 次回開催時期

令和8年3月に開催予定

10 次回協議テーマ

検討中

以上

| | |
|--------|------------------------|
| 議事概要確認 | 令和7年1月6日 会長 畠 俊明 |
| | 令和7年12月26日 副会長 寒田敏雄 |